

柴田町特別簡易型総合評価落札方式  
落札者決定基準

工事名：令和7年度（仮称）地域防災センター整備工事

宮城県柴田町

令和7年10月

## 1. 総則

本基準は、柴田町が発注する工事における請負者の選定を、特別簡易型総合評価落札方式で実施するにあたっての基準を示すものである。

## 2. 総合評価点の算定方法

(1) 総合評価は、入札参加者のうち、次のいずれの要件も満たす者を対象に行う。

ア 入札参加者が公告に定めた必要な要件を満たし、無効でない者。

イ 価格以外の評価を行うため、入札公告で定めた技術等の資料(以下「総合評価技術資料」という。)を提出した者。

ウ 入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低制限価格以上であること。

(2) 総合評価点は、次の算式により算定する。

総合評価点＝価格評価点＋価格以外の評価点

(3) 価格評価点と価格以外の評価点の配点は、次のとおりとする。

①価格評価点 90点

②価格以外の評価点 10点

## 3. 価格評価点の算定方法

(1) 価格評価点は、次の算式により算定する。

価格評価点＝配点（90点）×（最低入札価格／入札価格）

[小数点以下第3位四捨五入]

(2) 最低入札価格は各入札者（失格となった者を除く）の入札金額のうち、最低の価格とし、入札価格は各入札者の入札金額とする。

## 4. 価格以外の評価点の算定方法

(1) 価格以外の評価点は、入札参加者が提出した総合評価技術資料により、価格以外の評価項目及び評価基準に基づいて算出した評価点の合計とする。

(2) 総合評価技術資料の提出が無い者の取り扱い

・総合評価技術資料の提出が無い者は失格とする。

(3) 価格以外の評価点は、入札参加者の申告を最大限とし、錯誤の取り扱いにより発注者が行う修正評価は減点措置のみとする。

(4) 錯誤の申告による応札①

・入札参加者が有している実績以上の内容で申告をした場合で、入札参加者が申告内容に虚偽がないことを明確に証明できないときは、錯誤による応札とし、最低評価点に修正する。

(5) 錯誤の申告による応札②

・入札参加者が有している実績以下の内容で申告をした場合は、錯誤による応札とし、申告内容どおりに評価する。

## 5. 落札者の決定方法

### (1) 落札者の決定

- ・入札価格が予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点の最も高い者を落札候補者とする。

### (2) 総合評価点と同点の場合の取り扱い

- ・総合評価点が高い者が2人以上あるときは、入札価格が低い者を落札候補者とし、入札価格が同じ場合は、くじ引きにより落札候補者を決定する。

### (3) 配置する技術者に対するヒアリング

- ・落札候補者から提出された資料等の適否を判断するため、必要に応じて配置する技術者に対してヒアリングが出来るものとする。

その場合、例えば以下の項目について確認する。

- ・配置する技術者の経歴、資格
- ・同種工事の経験の有無
- ・同種工事の施工実績として挙げた工事の概要 等

### (4) 配置する技術者の取り扱い

- ・本工事が完了するまでの間に配置する技術者の変更は原則認めない。（工場製作等を含む工事又は技術者のやむを得ない事情等により変更が必要と監督職員が認めたときを除く。この場合、技術者の資格等について同等以上の資格を持つものとし、資格を証明できるもの（写し）を添付し届け出ること。）

## 6. 価格以外の評価項目及び評価点

下記における評価項目についてそれぞれ評価を行い、各々評価点を算出する。

### 柴田町総合評価落札方式・価格以外の評価項目及び評価基準

評価項目		評価内容	評価基準	配点	応札者 記入欄	発注者 採点欄
施工能力	同種工事の 施工実績 (別記様式2)	同種工事は発注者が 指示する工種を含む 工事とする	同種施工実績あり	4		
			施工実績なし	0		
	配置技術者 の能力 (別記様式3)	同種工事は発注者が 指示する工種を含む 工事とする	同種施工実績あり	2		
			施工実績なし	0		
	指名停止処 分	過去2年間における 指名停止処分の有無 (柴田町からの指名 停止に限る)	なし	0		
			指名停止を受けたことがある(1回に つき)	△2		
社会性	労働福祉	建設業退職金共済制 度及び退職一時金制 度又は企業年金制度 導入の有無	導入済み	1		
		未導入	0			
地域貢献	営業拠点の 所在地	本社の所在地により 評価	柴田町内に本社が在るもの	1		
			柴田町内に無いもの	0		
	災害対応等 (別記様式4)	柴田町との応急対 策業務等の応援に 関する協定締結、除 融雪業務契約、大雨 対策業務契約の有 無	①協定締結あり ②除融雪業務契約あり ③大雨対策業務契約あり 上記①～③のいずれかに該当す る場合	2		
			なし	0		
合 計				10		

#### 同種工事の要件

当該工事の開札日の属する年度の直前10ヵ年度及び、入札執行日までに完成し、引き渡し完了した、もしくはその見込みのある、国、宮城県及び県内市町村が発注した、五千万円以上の建築工事を元請として施工した実績があること。

## 7. 提出資料並びに資料作成方法

- (1) 応札者は別記様式1から別記様式4を提出すること。
- (2) 別記様式1には応札者記入欄に応札者自らが該当点数を記入し提出すること。
- (3) 資料は、次に従い作成すること。

### ①同種工事の施工実績

- ・別記様式2に記載すること。記載する同種工事の施工実績は1件でよい。
- ・同種工事とは、発注者が指示する工種を含む工事とする。
- ・同種工事の施工実績については、記載する工事のCORINS（登録されていない場合は契約書（工事名、契約金額、工期、発注者、請負者の確認できる部分））の写しを提出すること。ただし、CORINS等での記載内容で同種工事の施工実績が不明な場合については、平面図、構造図、数量総括表等を必ず添付すること。

### ②配置予定技術者の同種工事の施工実績

- ・別記様式3に記載すること。記載する同種工事の施工実績は1件でよい。
- ・実績として記載する配置技術者は、主任または監理技術者として従事した工事とする。
- ・同種工事とは、発注者が指示する工種を含む工事とする。
- ・同種工事の施工実績については、記載する工事のCORINS（登録されていない場合は契約書（工事名、契約金額、工期、発注者、請負者の確認できる部分））の写しを提出すること。ただし、CORINS等での記載内容で同種工事の施工実績が不明な場合については、平面図、構造図、数量総括表等を必ず添付すること。①の施工実績と重複し、配置技術者の従事が確認できれば提出を省略できる。
- ・資格等を証明する書類として資格者証及び監理技術者講習終了証の写しを提出すること（監理技術者資格者証については、裏面の写しも提出すること。）。

### ③指名停止処分

- ・当該工事の開札日の属する年度の、直前2ヵ年度及び当該工事入札公告日までに柴田町から指名停止を受けた回数を基準とし、1回につき2点減点とする。

### ④労働福祉

- ・経営規模等評価結果通知書等の写しまたは、申告内容を証明する資料を提出すること。

### ⑤営業拠点の所在地

- ・入札参加資格承認を受けている事業所の所在地とする。

### ⑥災害対応等

- ・柴田町との応急対策業等の応援に関する協定締結、除融雪業務契約、大雨対策業務契約の有無を別記様式4に記載すること。なお、協定締結、業務契約を証明する書類等の写しを提出すること。ただし、提出された証明書等の写しにおいて、申請書及び資料の提出期限日における当該契約の有効性が証明できなければ実績として認めない。